

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組状況について

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援（優先課題1）
事業名	R5-1 視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	視能訓練士や言語聴覚士による乳幼児教育相談（来所、市町村への訪問、オンライン）
取組方針・達成目標	発達支援に関する相談を中心に、相談件数が年々増加している状況において、保護者や学校からの相談に適切に対応するため、相談員を十分確保するとともに、医療・福祉等と連携した相談体制を整備する。
令和6年度事業概要	○視覚支援学校、聴覚支援学校に視能訓練士や聴覚支援学校、心理士等を派遣し、乳幼児教育相談担当者の専門性を高める。

視察事業名	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業【視覚支援学校】	視察実施日	令和6年9月12日
-------	-------------------------------------	-------	-----------

評価ポイント	(1) 本事業の取組について (2) 乳幼児教育相談充実に向けた学校側の取組について
--------	---

意見・感想	<p>(1) 本事業の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 視覚障害児の早期教育相談については、その重要性が言われ続けてきた。視覚障害は、特に情報収集（入手）の障害、移動の障害といえる。生まれたときから、9割ともいわれている視覚からの情報が全く得られない、著しく得られにくいことについて、教育相談事業に相応の予算が確保され、相談業務の充実が図られることを今後さらに期待したい。 ○ 視覚支援学校の相談支援センターが実施している「視覚障害のある乳幼児に対する相談事業」について、概要説明とともに実際の取り組みを視察することができ、本事業の現状と課題を理解することができた。視覚障害乳幼児のみならず、その他の障害のある乳幼児への専門的見地からの支援とともに、保護者対象の相談・支援は、今後さらに充実させる必要があると考える。 ○ 視能訓練士等外部専門家を活用しながら、校内だけではなく県内の各地域に出向き、積極的に早期支援に取り組んでいる。 <p>(2) 進路指導充実に向けた学校側の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先生方との関わりを介して小集団での遊びが可能な「ゆうゆう広場」と移動相談も含めた個別相談、猪平先生を講師とした「視覚障害乳幼児保護者情報交流会」が現在も継続して行われていることに敬意を表する。「見えない・見たことがない」、「見えにくい・はっきり見ることがない」乳幼児の発達を促すためには、外界への興味関心をどう引き出すか、外界の把握、理解をどう形成していくかについて、専門的な知識、指導技術、方策の引き出しを数多く持ち合わせている指導者が必要である。その専門性のある指導者がどれほどいるのか、実際の様子を視察し、やや不安を感じた。専門性のある先生方の配置、育成が必要と考える。 ○ また、当日質問した、視覚障害乳幼児が在籍する保育所訪問、障害福祉サービスの児童発達支援センター、児童発達支援施設の訪問支援も必要であり、保育所側が「困っていない」という状況自体が大きな問題。是非、啓発活動をしてほしいと考える。 ○ 未熟児網膜症等、最初の入口は医療機関であるが、医療との連携について、病院の地域連携室等とさらなる連携強化をしていただきたい。医師の多くは、診断、治療が中心となるが、ロービジョンケアに熱心な眼科医、視能訓練士との連携も継続してほしい。 ○ 日々の在籍児童生徒の教育に加えての相談業務、事業の充実を図るためには、人員、予算が必須であり、定数減にならないよう、人事についての配慮もお願いしたい。 ○ 事業は、視覚支援学校における乳幼児教室と移動教育相談として県内4カ所（北部・東部・南部・南三陸）で実施されており、視覚支援学校全体の取り組みとなっている点は非常に評価できる。 ○ また、個別相談・情報交流会・啓発活動も並行して行われており、充実したものとなっている点も知ることができた。課題の中心は、担当者が視覚支援学校における通常業務と兼務していることであり、審議会並びに特別支援教育課によるさらなる検討とバックアップが必要であると考える。 ○ 外部専門家として視能訓練士を活用しているとのことであったが、早期支援の教育相談では保護者への心理的サポートにも力を入れる必要があるため、視能訓練士だけではなく公認心理師の活用もしていく方がより充実できると考える。また、視覚障害児のなかには他の障害が併存している子どももいるため、担当教員は幅広く乳幼児の心身の発達について理解し専門知識を得ておくとともに、必要に応じて適切な専門家、たとえば理学療法士や言語聴覚士などの他の専門職と連携できるような体制を整えておくことが求められる。
-------	--

視察事業名	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業【聴覚支援学校】	視察実施日	令和6年11月1日
-------	-------------------------------------	-------	-----------

評価ポイント	(1) 本事業の取組について (2) 乳幼児教育相談充実に向けた学校側の取組について
--------	---

意見・感想	<p>(1) 本事業の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・医療・福祉・当事者等が連携し合って協議会を設置し、乳幼児に対して切れ目のない教育支援体制の充実強化を図るため、担当教員の専門性向上、地域支援の提供を援助する事業といえる。特に、聴覚支援学校は県内に2校しかなく、小牛田校と分担しながら支援している。サテライト相談も遠慮なくできるよう、広報啓発に努めてほしい。 ○ 聴覚障害のある子供への支援について、その現状の一端を知る機会となった。新生児の95%は障害について把握することができ、そこから教育相談が始まるということ。また、その手厚い支援の在り方が、とても充実していることを知った。そこに関わっている方々の姿に感謝。 ○ 視覚・聴覚障害のある乳幼児への教育相談の充実のため特別支援学校に専門家を派遣したり、早期からの教育相談を実施したりするなど行っている本事業は、障害のある児童・生徒本人、保護者にとって、大変有効な、必要な事業と考える。より早く支援を行うことにより、本人・家族への大きな助けになり、本人の持つ可能性が大いに広がることにつながっていくと考える。 <p>(2) 進路指導充実に向けた学校側の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひよこプレイルームで乳幼児の集団活動の様子を視察。その後、宮城教育大学松崎教授の講演。乳幼児への関りでは、音声言語だけでなく、目、口、手を使い、先回りしないコミュニケーションの重要性に触れた。また、当事者だけでなく、家族関係にも注意を払ってほしい等、示唆に富む講演だった。参加された保護者、祖父母にとっても参考になったと思う。 ○ 生後すぐに障害の有無が分かり、早期に適切な支援を行うことができることのよさを感じた。専門的な知識を持ち、暖かく支える相談を担当する方の存在は、保護者にとって本当に心の拠り所となるだろう。また、保護者が現実を受け止め、子供への寄り添い方を学びながら育てていくことの大変さも知った。宮教大松崎教授の講演も大変学ぶところが大きく、非常に考えさせられた。 ○ 「ひよこ相談」の様子を視察。出産してすぐにスクリーニングで聴覚障害について発見でき、その後の二次精密検査機関に「ひよこ外来」があり、そこにつながって親の支援等を行うっていくということ。早期の支援を学校と医療が連携して行っている事が大変素晴らしい。「障害があることは不便ではあるけれども、不幸ではない」という言葉のとおり、親は、適切な支援・教育で子どもを成長させることに自信を持って子育てをしてほしい。学校が、教育の面から早期に介入していくことでそれが可能になるのだと思いました。巡回支援で小中学校への訪問もあり、非常に助かっている。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児スクリーニングの結果に基づき、早期から関係機関と家族が連携し合って乳幼児の医療や教育相談・集団活動に取り組んでいることは素晴らしいと感じた。かつて、郡部等では情報不足等のため、就学間近になって発見されるケースなどもあり、障害受容、早期療育の面でも効果的であると感じた。 ○ 特別支援教育に対する理解を深めることの大切さを改めて感じた。そのような中、今回の視察は大変有意義なものとなった。 ○ 聴覚障害に関する早期発見・支援の内容について視察し、医療と教育、そして福祉の連携がよく図られていると感じた。学校現場においても、このようなセーフティネットをもっともっと細やかに円滑に日常的に張り巡らせておくことが非常に重要であると考えた。また、松崎教授の講話は、本当に心に深く沁み入った。子どもは、やはり同情ではなく愛情と、そして克服する術を教えてもらうことを欲しているのだということが、良く理解できた。「かわいそう」と思われることは、子どもにとっては何も生まないのかもしれない。すべての保護者等に聴講してほしい内容であった。
-------	--

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組状況について

目標	学校づくり / 地域づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進（優先課題3）/ インクルーシブ教育システムの構築（優先課題3）
事業名	9.31 居住地校学習推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校、市町村教委、小・中学校等
事業内容	○ 県立特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくり ○ 連絡会議の開催
取組方針・達成目標	実施率目標値36%の達成を目指すとともに、小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働き掛ける。また、中学校での実施率25%を目指し、令和6年度には30%にする。
令和6年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に通う小・中学生が居住地である地域の小・中学校と交流及び共同学習に行い、共に学ぶための教育環境づくりを行う。（児童生徒の実態に応じて、オンラインによる間接交流から直接交流に段階的に実践する） 年2回（8月参集型、2月WEB会議）担当者を集めて情報共有及び推進のための協議をする。 参加者は特別支援学校コーディネーター、教育事務所指導主事、仙台市教育委員会指導主事等。

視察事業名	共に学ぶ教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 【利府支援学校塩釜校 / 塩釜市立塩釜第二小学校】	視察実施日	令和6年9月4日
評価ポイント	(1) 本事業の取組について (2) 居住地校学習推進に向けた学校側の取組について		
意見・感想	<p>(1) 本事業の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 20年ほど継続して実施している中で、コロナによる中断はあったものの、児童や教員の意識が少しずつ変わってきていることを実感した。受入れ側児童の対応、学校間の連携が素晴らしい。幼少期から一緒に学び成長している障害のある子供と受入れ側の子供の関わりが、ごく自然であった。また、兄弟が同じ敷地内にある別の学校で学んでいる事例もあるようで、障害のある兄弟を持つ子供の育成についても考えていくきっかけになる事例だと思った。 ○ 小学校に併設というインクルーシブ教育にふさわしい立地であると感じた。子どもたちは、学習時間も休憩時間も同じ時間を過ごすことで、自然と共通理解を得ているようだ。小学校の子どもたちから障害児への自然な配慮や気遣いなどが感じられた。学校の併設は、教師同士の連携にも効果的である。障害がある子の理解だけではなく、健常児側のよりどころになっている話を聞くことができた。 <p>(2) 居住地校学習推進に向けた学校側の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居住地校学習に限らず、普通の教育活動においても連携を強め、両校が学校運営を進めているとのこと。全国的にインクルーシブな学校運営モデル事業が進められてる中で、興味深い取組と感じた。 ○ 本事業の障害児側の参加は、生徒の3割程度と聞いていたが、当該校では、3割以上とのこと。隣に小学校が併設されていることで、子どもや親が本事業への想像がしやすく、参加率も高いのではないかと。また、併設されている小学校との居住地校学習推進事業の打合せは、とてもスムーズに行われているようだが、離れている学校との打ち合わせは進まないこともあるようだ。コロナ禍で、居住地校学習推進事業を知らない教員が増えたことも原因であるようだ。その際は、支援学校側が一から説明していると聞いている。居住地校学習推進事業の学校への説明会や事例発表会などがあれば、受け入れる側も想像が付きやすいのではないかと感じた。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで見る機会がなく、実際の交流の様子を見ることができ、非常に有意義であった。 		

視察事業名	共に学ぶ教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 【名取支援学校名取が丘 / 名取市立不二が丘小学校】	視察実施日	令和6年11月25日
評価ポイント	(1) 本事業の取組について (2) 居住地校学習推進に向けた学校側の取組について		
意見・感想	<p>(1) 本事業の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある児童が自宅から離れた支援校にスクールバス等で通学して生活することは、本人の状況に添った指導が進められるという点では望ましいことだが、一方では、地域の子供たちとの交流の場が持たなくなる場面が生じることになる。その点では、「居住地校学習」への取組は、保護者にとってありがたいものと思われるが、実態は、保護者の同意が得られず、実施数が伸び悩んでいるとも聞いている。今回の両校の実践は、近隣の学校で学べることで、近所の児童との交流も広がる余地もあり、望ましいものとする。 ○ 居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習の実施は、地域の子供たちにとっては自然に障害のある児童生徒の存在を受け入れることにつながり、ひいては地域における特別支援教育に対する理解促進につながるものとする。特別支援学校の児童生徒にとっては、経験の広がりなど、地域社会での活動につながる基盤となるものであろう。特に、本日視察させていただいた名取支援学校名取が丘校は、併設の利点を生かし、日頃から両校児童の自然な交流がなされていた。離れた学校の間で行う居住地校学習は、学習活動の深まりにつなげることが難しい場合もあるが、併設の利点を生かした自然な形で交流が続くことは、両校の児童にとって、それぞれの学校生活の充実につながりやすいものとする。 <p>(2) 居住地校学習推進に向けた学校側の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回両校の交流・共同学習を視察して感じたことは、やはり同一校地内に2つの学校があることで、登校ルートの共有や休憩時間にも校庭で遊べることなど、日常の学校生活の中で共生の意識が育まれていると感じた。参加していた支援学校の児童も明るい表情でのびのびと参加していたことが印象的であった。もちろん、その環境づくりのため、両校の先生方の多面にわたる配慮も伺うことができた。 ○ 日頃から機会を捉えて交流及び共同学習を進めていることが、今日の学びの姿によくあらわれていると感じた。特にコメ作りを通しての学年での交流及び共同学習は大変有意義と感じた。一つの作業に共に取り組むことは、自然なコミュニケーションを生み、言葉を介さない場合でも交流をなし得るものである。また、稲の成長を通じた交流は、双方の児童の学習のねらいを達成しやすい形の交流及び共同学習である。この取組の基盤には、双方の教職員の密なやり取り、管理職の間での意思の疎通があったことと思う。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台の田子に「のきした」という複合施設があります。同一敷地内にグループホームと障害者を雇用しているレストランと幼稚園が併設されているところですが、コンセプトとして、小さいときから共生生活を体験することで相互の理解が進みそれぞれの良さが生かせる地域社会の形成に資するものと考え設置されたとのこと。両校の取組が、今後、少子化を迎え空き教室が増えた学校を活用して支援学校を併設する際の貴重な実践例として生かされることを願うもの。 		

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組状況について

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	27 校舎改築事業
担当課	施設整備課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の老朽化対応 ・仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新設
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な改修等により教育環境を整備する。 ○令和6年度中の供用開始を目指し、視覚支援学校の改築事業を行う。 ○令和6年度の開校を目指し、仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新築を行う。
令和6年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き計画的に改修等を行い、教育環境を整備する。 ○視覚支援学校旧校舎等解体工事、旧校舎等改築工事 ○聴覚支援学校校舎等改築設計 ○校舎等小規模改修（トイレ洋式化、エレベーター更新、照明設備LED化改修等） 外

視察事業名	校舎改築事業【秋保かがやき支援学校】	視察実施日	令和6年9月5日、11月12日
-------	--------------------	-------	-----------------

評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の取組みについて (2) その他
--------	---

意見・感想	<p>(1) 事業の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校地内カフェ（どまカフェ）が、産業技術科の4つのコース全ての学習に関わっていたり、普通科と産業技術科の交流の場となっていたり、地域の方々との交流の場になっていたり、学校の様々な広りの中心になっていてとてもよいと思った。療育施設の遠足受け入れなど更なる活用を望みたい。校内のスロープが避難時などの安全性、子どもたちが皆同じ動線で動ける良さ（一緒に活動できて教員も二手に分かれずに済むなどの効率）等、有用性が高いと感じた。地域の特色も活かつつ、従来の枠にとらわれない柔軟で有意義な教育活動が行われることを期待する。 ○ 児童生徒の安心感と教育的効果を考え抜いて設計された建物のすばらしさ、建物の良さを生かした教育活動の工夫が毎事にマッチしており、教育活動を実践している先生方の情熱を感じた。宮城県が目指す特別支援教育の在り様を発信する「支援学校のセンター的機能を果たす学校」として活躍してほしいと期待感をもった。門扉は安全管理上閉ざされているが、ガラス張りオープンな構造はすべての人に開かれた印象がある。社会的弱者こそ地域に理解されるべきだと思うので、建物はまさに理想的な空間であった。児童生徒の活動のしやすさを保障する広さ、色や表示の工夫による校舎内のユニバーサルデザイン、本物に近い形で本格的に作業学習に打ち込める教室の設置、地域住民との交流を図ることができるどまカフェ、子供が思わず歩きたくくなるようなスロープや階段、握りやすい手すり、自尊心を傷つけられずに交換できるトイレのおむつ交換台、カフェなどの個別スペースで過ごすことを可能にする図書室の個別カウンターなどすてきな設備が整っていた。まさに教育目標の「自分らしく」を叶える造りになっていると感じた。また、活動しやすい学校を生かして、校内にいる障害の重い子供と軽い子供が共に学ぶ機会、発達段階の異なる学部が共に学ぶ機会、民間企業と高等部が共に学ぶ機会、地域と学校が共に学ぶ機会、支援学校が集まって共に学ぶ機会など様々な「ともに学び ともに輝く」機会を仕組んでいこうとする学校の姿勢がすばらしかった。狭隘化で大変な思いをしている学校もあるが、「条件が整えばここまでできる」という実践の成果を、県内外に広く発信し宮城県のシンボリック支援学校になってほしいと思った。開校から4カ月足らずで展望も含めたビジョンがしっかりしており、楽しみが膨らむ視察となった。 ○ 小・中・高等部に高等学園に相当する産業技術科が一つの支援学校に併設されるという盛りだくさんだが、その教育的効果はとても大きいと感じさせる視察となった。地域との多様な交流の可能性も感じたが、校内での児童生徒間での交流の可能性も含めて、全ての児童生徒そして教員の成長に寄与すると見通しを持てた。自然を活かせることもアドバンテージであろうが、落ち着いた気持ちで学べる雰囲気もここにはあると感じた。基本設計、校舎レイアウト、福祉的配慮（廊下のくぼみ・スロープ・調理場内を見る事のできる窓）の多様さは、これからのユニバーサルデザインのあり方を考える施設として紹介できそうである。宮城県が蓄積した特別支援教育に対するノウハウの蓄積がここに実ったのだと感じられる。これまで関係された方の真摯な努力に頭が下がる思いとなった。今後は、施設面において秋保での成果が他の支援学校にも求められると思われる。県としては、特に、高等部・高等学園の設備面での整備（実習施設）が求められると推察する。また、視察件数が今後も高まることは間違いないと思われる。今回の視察でも校長・教頭をはじめ多くの先生方の時間をいただいってしまった。学校として視察可能曜日を決めることや、2、3の団体を一緒にすることも日常にするなどの工夫が必要と考える。むしろ、いくつかの団体・個人と視察が一緒になれば、そこで新たな交流が生まれる可能性が感じられる。 ○ 実際に視察ができることは、とても有意義な時間であった。会議だけでは語るることのできない部分も感じることができた。
-------	---

意見・感想	<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同行の委員から指摘があったように、鏡の高さ等実際に子どもが生活する上での使い勝手は子どもでは言語化できない部分だと思うので、ユーザー目線からの意見は積極的に取り入れていただきたいと思った。（洗面台に限らず、鏡は校舎内にもう少しあっても良いと感じた。全身が映るものも多いとボディイメージの獲得や身だしなみへの気づきによいと思う。）カフェで子どもたちが生き生きと働く姿が印象的でした。ご案内等ありがとうございました。寄宿舎が4人部屋であったことが残念であった。そこで2年後以降4人部屋で卒業まで生活するのは少々、人間関係上苦しく感じる生徒も出るような気がする。工夫や改善（改築も含む）が求められるのではないかと。 ○ 施設・教育カリキュラムなど様々なことを教えていただいた。秋保の将来のため、引き続きよろしくお願ひしたい。
-------	---